

『健診』と『検診』の違いってなあに？

川口市立医療センター

消化器内科総合健診センター

きくち ひろし
菊池 浩史



皆さんは定期的に『けんしん』を受けていますか？職場健診、学校健診、がん検診、歯科検診など、さまざまな『けんしん』がありますが、実は『健診』と『検診』は異なる意味を持っています。

『健診』とは健康診断、健康診査の略称であり、健康であるかどうか、病気の危険因子があるかどうかといった、健康状態を調べることを目的に行うものです。例えば、平成20年に始まった特定健康診査（いわゆるメタボ健診）、特定保健指導は、40～74歳を対象に生活習慣病のリスクを調べるものです。なお、職場健康診断は労働安全衛生法で、学校健康診断は学校保健法でそれぞれ実施が義務付けられています。

一方、『検診』とは特定の病気を早期に発見し、早期に治療することを目的に行うもので、対策型検診と任意型検診に分けられます。

対策型検診は行政が主体となり行う予防対策のことで、比較的安価で受けることができます。厚生労働省の指針では5つのがん（肺がん、乳がん、胃がん、子宮頸がん、大腸がん）検診が勧められており、特定の疾病に対する地域集団全体の死亡率減少を目的としています。

任意型検診は医療機関が独自に提供する検診のことで、よく聞く「人間ドック」も、このうちの一つです。費用は医療機関ごとに異なり、原則として全額自己負担となりますが、健康保険組合や自治体から補助金が出る場合があります。対策型検診と同様に死亡率の減少を目的としています。個人に対する、より詳細な検査として検査項目が多いことが特徴です。

さまざまな『けんしん』を受けることで、病気の早期発見・早期治療につなげ、これからも皆さんが笑顔で過ごしていけるよう、年に一度はご自身の体と向き合う時間をつくっていただければと思います。医療センター総合健診センターでお待ちしています。